



とうほくふるさと情報

H27年8月版①

発行：東京司法書士会

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～



どーなってるの？損害賠償！

法人さまおよび個人事業主さまに対する 新たな営業損害賠償等に係るお取り扱いについて (平成27年6月17日東京電力プレスリリース)

東京電力は、2015年6月12日に閣議決定された『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』改訂を踏まえた国の指導のもと、法人さまおよび個人事業主さまに対する新たな営業損害賠償等に係る取り扱いについて発表しました。請求できる方や対象となる損害、金額等に違いがありますので、詳細につきましては東京電力ホームページよりご確認ください。

(東京電力の発表内容 「東京電力ホームページ (http://www.tepco.co.jp/cc/press/2015/1252626_6818.html) より一部抜粋)

1. 避難指示区域内

(1) ご請求いただける方

避難指示区域(すでに避難指示が解除された区域を含みます)において事業を営まれていた法人さまおよび個人事業主さまのうち、避難指示等にともない、2015年3月以降も被害の継続が認められる方とさせていただきます(農業、林業、漁業を営まれていた事業者さまを除きます)。

2. 旧緊急時避難準備区域・旧屋内退避区域および南相馬市の一部区域(以下、「旧緊急時避難準備区域等」)

(1) ご請求いただける方

以下のいずれかの項目に該当される法人さま・個人事業主さまとさせていただきます(農業、林業、漁業を営まれていた事業者さまを除きます)。

i. 休業の継続を余儀なくされた事業者さま

旧緊急時避難準備区域等で事業を営まれていた事業者さまのうち、当社事故により休業の継続を余儀なくされ、2015年3月以降も被害の継続が認められる方

ii. 減収を被られた事業者さま

2015年8月以降、旧緊急時避難準備区域等で事業を営まれている事業者さまのうち、当社事故と相当因果関係が認められる損害を被られている方

3. 避難等対象区域外

(1) ご請求いただける方

2015年8月以降、避難等対象区域外で事業を営まれている事業者さまのうち、風評被害等当社事故と相当因果関係が認められる減収を被られている方(農業、林業、漁業を営まれていた事業者さまを除きます)。

以上

請求の受付については、

1の対象の方は8月中旬を目途に

2の対象の方は(i)8月中旬(ii)9月下旬を目途に

3の対象の方は9月下旬を目途に

請求書類が送られ、受付開始となります。

※1, 2については2015年2月末までの損害に対する賠償に合意いただいた方

3については2015年7月末までの損害に対する賠償に合意いただいた方

<原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先>

福島原子力補償相談室(コールセンター)

電話番号 : 0120-926-404

受付時間 : 午前9時から午後9時





岩手

復興支える交流館

大船渡・大洞、三鉄駅待合室を併設

大船渡市が同市赤崎町の三陸鉄道南リアス線陸前赤崎駅に隣接して整備した「大洞（おおほら）ふれあい交流館」が完成し、19日、落成祝賀会が行われた。東日本大震災で被災した大洞地域公民館と、国指定史跡・大洞貝塚に関する資料室を兼ねた駅待合室を併設。住民や関係者が三鉄の利用促進にもつながる地域の拠点誕生を祝った。

（岩手日報 Webnews2015/07/21 より抜粋）



宮城

〈塩釜みなと祭〉極彩御座船 復興祈り渡御

塩釜みなと祭が20日、宮城県塩釜市を中心に開かれた。地元の塩釜神社と志波彦神社のみこしを載せた2隻の御座船が、東日本大震災からの復興を祈りながら、約100隻の船を従えて松島湾内を巡った。

氏子衆に担がれた2基のみこしは、極彩色の御座船に載せられ、マリンゲート塩釜を出発。大漁旗を掲げた船と共に浦戸諸島や宮城県七ヶ浜町、松島海岸などを回った。岸壁を埋めた観客は勇壮な船団に手を振った。

（河北新報 OnlineNews 2015/07/21 より抜粋）

福島

球音、歓声、熱気再び 南相馬「みちのく鹿島球場」待望の復活

東日本大震災の津波被害に遭い、一時は避難所になった南相馬市のみちのく鹿島球場に20日、4年4カ月ぶりに球音が戻ってきた。球場復旧記念のプロ野球イースタン・リーグ公式戦東北楽天ゴールデンイーグルス―千葉ロッテマリーンズ戦が行われ、浪江町出身の横山貴明投手（24）＝聖光学院高卒＝ら本県ゆかりの楽天の3選手が古里への思いを込めたプレーを披露。スタンドを埋めた野球ファンらが球音から確かな復興の手応えを感じ取った。

（福島民報 2015/07/21 より抜粋）

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜 17時～20時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後5時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。